

（都）武雄北方線の都市計画に関する原案の説明会と公聴会を開催します

都市計画道路 武雄北方線の都市計画に関する原案の説明会及び公聴会を次のとおり開催します。この計画について広く皆様にお知らせするとともに、多くのご意見をお聴きして、都市計画の案を策定したいと考えています。

○説明会の開催について

日 時	平成29年8月24日(木)午後7時から9時まで
会 場	武雄市北方公民館 文化ホール 武雄市北方町大字大崎2217番地 TEL:0954-36-2515

○都市計画原案の閲覧について

日 時		平成29年8月21日(月)から平成29年9月4日(月)まで (ただし土・日曜日を除きます) 時間:午前8時30分から午後5時15分まで
路 線 名		3・2・15号 武雄北方線
閲 覧 場 所	武雄市役所 (北方支所)	まちづくり部 都市計画課
	佐賀県庁	県土整備部 都市計画課
	杵藤土木事務所	工務第一課

○都市計画原案の内容について

■武雄都市計画道路

3・2・15号 武雄北方線(一般国道34号)

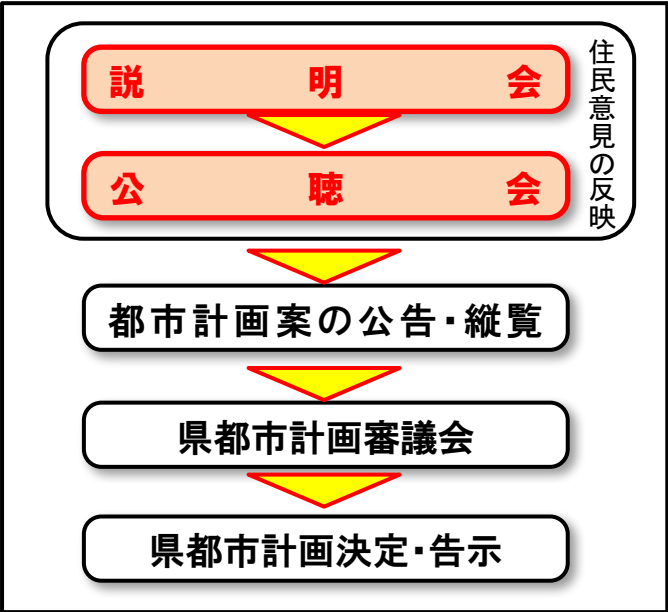
●路線全体

延 長	標準幅員	車線の数
約7,700m	30.0m	4車線

●うち今回変更(延伸)区間

延 長	幅 員	車線の数
約2,880m	23.25m	4車線

○都市計画決定の今後のスケジュールについて



○公聴会の開催について

公聴会において都市計画の原案に関する意見の陳述を希望される方は、右の様式の公述申出書により、意見の要旨とその理由を800字程度に記載し、県都市計画課(〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)へ郵送または持参により提出してください。

同要旨の意見や公述申し出が多数の場合は、人数と時間を制限することがありますので、ご了承ください。

なお、公聴会の傍聴は自由ですが、傍聴者の公聴会会場での発言はできません。

公述申出書	
平成29年9月16日開催の公聴会において、下記のとおり意見を述べたいので、申し出ます。	
佐賀県知事	山口 祥義 様
公述申出人	住所(郵便番号含む)
氏名	印
職業	年齢
	電話番号
記	
1. 意見の要旨…別紙のとおり	
2. 理由……………別紙のとおり	

日 時	平成29年9月16日(土) 午後7時から
会 場	武雄市役所北方支所 2階会議室 武雄市北方町大字志久1557番地 TEL:0954-36-2511(北方支所代表)
公述申込書提出期限	平成29年9月4日(月)【必着】
公聴会の中止について	公述申し出がなかった場合は、公聴会を中止します。中止の場合は、佐賀県県土整備部都市計画課、杵藤土木事務所工務第一課、武雄市まちづくり部都市計画課において平成29年9月5日(火)にその旨を提示し、佐賀県、武雄市のホームページにも掲載します。

問い合わせ先

- 佐賀県庁 県土整備部 都市計画課
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 TEL 0952-25-7326
ホームページアドレス <http://www.pref.saga.lg.jp/>
- 武雄市役所 まちづくり部 都市計画課
〒849-2201 武雄市北方町大字志久1557番地 TEL 0954-36-2504
ホームページアドレス <http://www.city.takeo.lg.jp/>



3・2・15 武雄北方線 L=7,700m W=30.0m 4車線

既都市計画決定区間

今回都市計画変更(延伸)区間

L=2,880m W=23.25m 4車線

凡 例	
	今回都市計画決定(変更)区間
	都市計画変更路線
	長崎自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	JR
	市役所
	支所
	説明会会場
	公聴会会場